

狛江市交通安全計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

（1）パブリックコメント実施期間

令和3年7月15日（木）から令和3年8月16日（月）まで

（2）パブリックコメント公表方法

広報こまえ9月15日号、市ホームページ、道路交通課窓口

（3）パブリックコメント提出方法

- ①道路交通課への書面による提出
- ②郵便による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤市ホームページ専用フォームによる送信

（4）パブリックコメント対象者

- ①市内に住所を有する者
- ②市内に存する学校に在学する者
- ③市内に事務所又は事業所を有する者
- ④市内に存する事務所又は事業所に勤務する者

（5）パブリックコメント提出

提出者数：3人 意見等件数：9件

（6）市民説明会の開催結果

日時	場所	参加者数
令和3年7月21日（水）午後7時から	狛江市防災センター 4階会議室	2人
令和3年7月25日（日）午前10時から	狛江市役所 501会議室	0人

（7）市民説明会における意見等件数

意見者数：2人 意見等件数：6件

(8) パブリックコメントでの意見（概要）及び回答

No	意見（概要）	回答
1	喜多見駅周辺の道路が狭く、歩行者・自転車・自動車が煩雑していて危険に感じる。	喜多見駅周辺の電力中央研究所前の整備工事に着手し、歩道と車道を分離した道路整備を進めています。同路線の喜多見駅周辺小田急線高架下付近から世田谷通り二ノ橋交差点間においても令和3年3月に事業認可を取得し、併せて周辺区域のまちづくりの課題を解決するために、地域の皆様との懇談会等を実施しながら事業を進めていく予定です。
2	広報などで「まちづくり」との表記を頻繁に見受けるが、危険な通学路や通勤路対策が後回しになっていないか。	通学路・通勤路にかかわらず、事故の危険性が高い道路については、交通安全施設等の設置・改良等を行い、交通事故防止を図っていきます。
3	自転車事故の多さに懸念している、学校だけでなく、交通法規を知らない多くの市民に、実践的に最新の交通法規を普及してほしい。	各世代や就学等の状況に合わせた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図っていきます。
4	松原通りの田中橋交差点周辺の車道に自転車マークが設置されているが、車道が狭いので危険、東京都に拡幅を依頼してほしい。	御指摘の場所は、車道幅員が6.5~7.2m、自動車と自転車の混在道路として成立する道路であるとの判断により、交通管理者（警視庁）が都道に自転車ナビマーク・自転車ナビラインの標示を設置いたしました。また、今後一部道路幅員が拡幅される予定です。
5	自転車が安全に走行できる道路整備をしてほしい。	「八幡通り整備基本計画」や「自転車ネットワーク計画」等の計画に基づき、道路状況の変化に対応しながら、順次整備を進めています。

6	子どもより大人の自転車の乗り方が危険なので、学校において交通規則を徹底し、子どもから家庭に広げることが必要と感じる。	各世代や就学等の状況に合わせた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図っていきます。
7	スタントマンを活用した交通教育は不適当だと感じる。	スタントマンによる交通安全教室は、参加者に良い評価をいただいている部分もありますが、今後も体験・参加型の理解しやすい交通安全教室の充実についても図っていきます。
8	広報機関をとおし、基本的な交通ルールを周知してほしい。	市民に広く周知を図るため、市ホームページ・広報こまえに掲載するほか、チラシ、パンフレット等の配布、ポスター、懸垂幕、横断幕、立看板、広報車による巡回広報の実施等、あらゆる広報媒体を通して効果的な広報活動を推進します。
9	ゾーン30だけでなく、ゾーン20の検討も必要だと感じる。	ゾーン20は存在しないことから、交通管理者（警視庁）が規制するゾーン30は、生活道路における有効な交通安全対策の一つであり、今後も交通管理者と連携し、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせて規制していくものと理解しております。

(9) 市民説明会での意見（概要）及び回答

No	意見（概要）	回答
1	子どもを乗せてスピードを出している電動自転車の交通対策はいかがか。	柏江市では警察と協力し、電動アシストの利用者が多い幼稚園、保育園にて、保護者も対象に交通安全教室を行っている。今後も継続してしていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しい場合は、チラシ等の配布を検討する。
2	喜多見駅周辺七差路の信号機設置と周辺の交通対策について	信号機設置については、警察より令和3年度中に設置すると聞いている。小田急側道等は、歩道と車道の間に植栽があり、横断できない形になっている。また、交差点部分にはガードパイプ等を設置している。対策の要望箇所があれば現場を確認する。
3	通学路における指導・取締りについては要請して終わりなのか。	通学路点検については、市の関係各課、警察、学校関係者、児童等の保護者及び地域住民で毎年実施している。また、毎月10日の都民交通安全の日に通学路にある大きな交差点については交通安全協会と交通誘導を行っている。その上で、要望や要請を取りまとめ、警察と対応についての協議を実施している。
4	緑野小学校近くの交差点にコンビニがあり、駐車場からショートカットしている車が危険である。民間事業者との話になるが市として関われるのか。	緑野小学校PTAよりどのように対応すべきか相談があった。地域に根差すコンビニであることからもまずは緑野小学校のPTAまたは学校から通学についてこのような危険があるということで、安全の確保ができないか相談するようお伝えした。事業者からの回答を受け、市としても話を進めていきたいと考えている。

5	八幡通りの計画について進捗状況はいかがか。	一部、用地買収が出来ずに完成形とならない箇所もあるが、狛江市前期基本計画での優先順位どおりに整備を進めている。
6	車椅子等、障がいのある方への交通対策についてはいかがか。	分野別施策 1～2 交通安全施設等の整備（1）歩道の整備（2）歩車道の改良に含まれる内容としており、歩道のバリアフリー化、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等の整備、車道との段差を解消する歩道の改良を推進する。また、団体等から市へ年1回要望が出され、交通部門についても対応している。